

外務大臣 岡田克也 様

ガザ虐殺を繰り返させないために 中東政策の抜本的な転換を求める要請書

政権交代が実現した今、日本はこれまでの中東政策の誤りを正すべきだと私たちは考えます。今こそ日本政府が平和と公正の視点に立ち、イスラエル政府に対して筋の通った意思表示をするよう求めます。以下の各項目についてぜひ慎重に検討し、実効ある手段をとるよう求めます。

1. ガザの民衆に平和と公正の保障を！

- 「ガザ虐殺」の責任者処罰等を求め、国連人権委員会が発表した「ゴールドストーン報告書」の勧告が履行されるよう、国連安保理に働きかけてください。また、ガザで日本の援助によって作られたインフラが受けた被害の実態を調査し、イスラエル政府に補償を要求してください。
- ガザ地区では、150万人の住民全体が、食糧や水の入手、医療へのアクセスを著しく制限されるという甚だしい人権侵害のなかにおかれています。ガザ地区封鎖の完全解除をイスラエル政府に求めてください。
- ハマースが多くパレスチナ人の民意を代表する合法政党であることを認識し、より効果的なガザ復興支援のため、また、統一パレスチナ政府実現のためにガザ地区のハマース政府を含めた関係者との協議を開始してください。

2. 入植地・隔離壁の完全撤収を！

- 1973年の二階堂官房長官談話で示された「全占領地からの撤退」の原則にしたがい、東エルサレムを含めた西岸地区における全ての入植地・軍事施設からの撤退をイスラエルに強く求めてください。
- 全ての入植地が違法なものであることを十分認識し、入植地における生産品の輸入禁止措置に向けた法的な検討を開始してください。
- 西岸地区における隔離壁の建設中止と撤去、被害補償を求めるハーグ国際司法裁判所による勧告（2004年）の履行をイスラエル政府に対し、強く求めてください。

3. 占領終結に寄与するパレスチナ支援を！

- 日本政府が進めている「平和と繁栄の回廊」構想（以下「回廊構想」）は、パレスチナ住民から、現地のニーズを反映しておらず、イスラエルの占領政策を利する危険があるという批判を受けています。同構想が占領の固定化に寄与することのないよう、大幅な見直しを行ってください。
- 「回廊構想」の対象地であるヨルダン渓谷や、東エルサレムで新たに進められている入植地建設の即時中止を求めてください。また、これらの地域で頻発しているパレスチナ人家屋の破壊や、水資源の利用制限についても、即時中止を求めてください。
- 西岸地区における移動制限は、「回廊構想」がめざすパレスチナ経済の自立を決定的に阻害しています。とくに東エルサレムと他の西岸地区との間の移動制限による影響は深刻です。移動制限の前面撤廃を強く求めてください。

4. イスラエルのアパルトヘイト体制に対する適切な国際圧力を！

- イスラエルは、同国を「ユダヤ人国家」として認めるようパレスチナ側に要求しています。このことは、同国内のパレスチナ市民に対する差別を助長し、パレスチナ難民の帰還権の実現を阻害するものです。先住民族であるパレスチナ人に対する同国の差別・排外政策を正当化する主張を認めないでください。
- 核兵器による甚大な被害を被った経験をもつ被爆国として、核兵器の速やかな廃棄をイスラエルに要求してください。また、同国の核開発を告発した元核技術者モルデハイ・バヌース氏に対する海外渡航禁止措置を解くよう働きかけてください。
- 日本・イスラエル間の技術協力や共同研究が、軍事利用／転用されることのないよう、具体的措置を取ってください。また、戦争犯罪者として国際法廷等で訴追される可能性のあるイスラエル軍関係者へのビザ発給を行なわないでください。

呼びかけ団体（50音順、2009年12月27日現在）

アジア太平洋資料センター／ATTAC関西／ATTACジャパン（首都圏）

新しい反安保行動をつくる実行委員会／アハリー・アラブ病院を支援する会

大阪YWCA国際部委員会／関西共同行動／神戸ラブ&ピース／さぼてん企画

どこまでも9条の会／日本キリスト教団大阪教区社会委員会／日本聖公会大阪教区宣教部

パレスチナ・オリーブ／パレスチナの平和を考える会／反戦と生活のための表現解放行動

ほっかいどうピースネット／ミーダーン（パレスチナ・対話のための広場）／RAWAと連帯する会

名 前	住 所

【連絡・問い合わせ先】

ミーダーン（パレスチナ・対話のための広場）

Tel: 090-6498-6448

Email: midan.filastine@gmail.com

パレスチナの平和を考える会

Tel: 06-7777-4935 Fax: 06-7777-4925

Email: Palestine.forum@gmail.com

【集約先】下記のいずれかの団体までお送り下さい（第1次締切：2月28日）

ミーダーン（パレスチナ・対話のための広場）

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1

東京ボランティア・市民活動センター メールボックスNo.114

パレスチナの平和を考える会

〒540-0038 大阪市中央区内淡路町1-3-11-402

市民共同オフィス SORA 気付